社会保険労務士法人エフピオ

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

千葉経協

2022.10
【No.489】

会報誌「千葉経協」は
ホームページ上からもご覧いただけます！
（左のＱＲコードをお読みとり下さい）

CONTENTS

第194回経協フォーラム …… 2
『限界突破で夢を叶える方法』
株式会社川崎フロンターレ
タウンコミュニケーション部 部長　天野　春果　氏

会員の広場 …… 6
『企業さまへ親身に寄り添う、
身近な労務のパートナーになります！』
社会保険労務士法人エフピオ

『事務所設立10周年記念セミナー
SDGsを実現する労務環境改善のために』
弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所

誌上ゴルフレッスン …… 8
「月イチゴルファーの90切りへの近道」

書評「経営者に役立つこの一冊」…… 10
『なぜ九州のホームセンターが
国内有数のDX企業になれたか』
柳瀬 隆志　酒井 真弓　著

人事労務Ｑ＆Ａ …… 11
「ロウムカフェ」
「労務法制委員会Ｑ＆Ａ」

セミナー・行事のご案内 …… 13
委員会・支部だより …… 18
ふさの国Hot News …… 26
2022年夏季賞与調査結果 …… 30

第194回経協フォーラム　（2022年6月9日開催）

『限界突破で夢を叶える方法』

株式会社川崎フロンターレ
タウンコミュニケーション部
部長　天野　春果　氏

僕は川崎フロンターレには2017年3月まで在籍し、4月からオリンピック・パラリンピック組織委員会に活動の場を移した。どうしてもオリンピックに携わりたくて川崎フロンターレを辞めた。何故オリンピックで働きたかったのか。僕は1996年にアメリカの大学に行っており、丁度アトランタオリンピックが開催され、ボランティアで参加した。期間中、アトランタのアセンズという町で約2ヶ月間生活したが、この期間は町がオリンピック一色になった。町の住人が自分たちのオリンピック・パラリンピックを盛り上げるためにずっと活動している事に本当に感動した。自分の国・自分の町にオリンピックが来る事を凄く名誉に思っていて、とても印象に残っている。僕は東京出身なので東京でオリンピックやパラリンピックが開催された際は絶対に働こうと、学生の頃から考えていた。そして2013年、東京開催が決定したので「やってやるぞ」という気持ちで組織委員会に行った。

【アトランタオリンピック時の写真】

さて、組織委員会の人員構成割合だが役所出身が6割、民間企業出身が3割。その他にオリンピックで生計を立てている人が、12～13％いた。また、人員は約8,000人いた。2017年に僕が入ったときにはまだ1,000人ぐらいだったが、大会が近づいてきて最後にぐっと増えた。

僕は組織委員会の中のイノベーション推進室で活動した。川崎フロンターレではプロモーションという事で、ホームゲームや地域でのイベントに携わった。オリンピック・パラリンピックを盛り上げるイベントに携わりたいと考えていたが、組織委員会の中に部署が存在すると思っておらず、当初ボランティア課に入る予定だった。イノベーション推進室は僕が入った4月に出来た部署であり、その経緯として組織委員会が52の部署に分かれており、縦割りのため横の繋がりが無かった。それを危惧した事務総長の武藤敏郎さんが、そこに横串を刺して様々な部局と連携しながら面白い事を実現する武藤敏郎さん直轄の部隊としてイノベーション推進室を立ち上げる事になった。自分がやりたい事を実現するにはここしかないと思い入った。

僕がこの組織委員会で実現したい事は2つあった。1つは「オリンピック史上初の事をやる」。もう1つは「日本を活かす」。日本を活かしつつ史上初な企画をやってやろうと、意気揚々と入った。しかし、入ったときには既に組織委員会には問題が発生していた。まず、皆さんも御存じのスタジアム問題だ。ザハ・ハディッドさんが新国立競技場をデザインし、こうしますと発表した後に、隈研吾さんのデザインへ変更された。決めた事をひっくり返されてしまった。これから様々な事が狂い始めた。次に出てきた問題がエンブレム問題だ。こうした問題を経て組織委員会は何かを決定していく事に慎重になってしまった。

このような状況で、武藤敏郎さんがイノベーション推進室を作ったと言っても、そこに対しても様々な問題が起こってきた。イノベーションは今まで誰もやった事が無いからイノベーションだ。やった事がない事というのは不安材料しかない。不安材料を進んでやる部署はもってのほかだとなってしまった。僕はイノベーション推進室に部長として入った。推進室には全部で30名おり、大

きな事をやっていく企画として部下が付くと思ったが、1人も付かなかった。尖った企画を出し過ぎて部下が付かない状況になってしまった。また、オリンピックは予算が1兆3,860億円だった。イノベーション推進室の予算は、35億円と言われていたが、それがゼロだ。厳密に言うと、100万円の予算が付いたが、そんな額では何も出来ないので「要りません」と言って返上した。2017年4月に組織委員会に入って、6月にはこんな状況が分かった。大変な所に来てしまったと思ったが、打開策を考えようと戦略を練った。

戦略の1つ目は川崎フロンターレで今までやってきた実績のある企画だ。ゼロからスタートする企画も持っていたが、前例がないと不安視されて進めなくなるのでまず実績のある企画をオリンピックに活用しようと考えた。2つ目は究極だが組織委員会で活動するのを止める事。組織委員会に所属しているが、そこで働く事が目的ではなくて、オリンピックで面白い事をやる事が目的だったので、活動の場を外に設けようと思った。他の組織の人たちのパワーとネットワークで形にしていくように動いた。これが2つ目の戦略だ。

川崎フロンターレでやってきた事を活用して、オリンピックに活かした企画。まず1個目は子供たちの記憶に残る仕掛けをしたいと思った。1964年の東京オリンピックの時に子供だった人達にはその時の記憶が鮮明に残っている。それが羨ましくて、やはり何か子供たちの記憶に残るような事をやりたい。「2020年に、オリンピック・パラリンピックがあったね」というものを、競技以外で形に残したいと思った。川崎フロンターレでの実績を活用しようとやったのが『東京2020算数ドリル』という教材作りだ。オリンピックが33競技、パラリンピックが22競技あるので、その競技が1ページ1競技ずつ登場する。中の算数問題では選手が登場するだけではなく、競技に関する事が問題になっている。算数を解く事で、その競技を知る事が出来るという一石二鳥なもの。子供たちの手に渡るように作れば、ドリルを使い終わった後も取っておいてもらい、大人になった時に見返してもらえるのではないかと考えた企画だ。

僕は2009年に川崎市の教育委員会や地元と組んで『川崎フロンターレ算数ドリル』を制作した。今でも川崎の114校で小学6年生になると全員に配られて使われている。この前例があればOKが出ると考えた。東京の学校に配布するので、まずは東京都教育庁を口説かなければいけない。それで僕は教育庁に行ってプレゼンした。しかし、「東京都では、出来ません」と言われた。この企画は絶対響くという自信があったが、東京全域でやるのはハードルが高い。どこか1校で実施し、その実績を元に2019年に都内全校に広めていこうという作戦を立てた。実現の為には発信力のある自治体と組む事が大事だ。しかし予算が無い為、大きい自治体は難しい。発信力があり、学校数が少ない自治体を色々と調べて、選んだのが渋谷区だった。ドリルの問題は『川崎フロンターレ算数ドリル』の作成委員会の先生を中心に据えて制作した。また、松本薫さん、伊藤美誠さん等、アスリートに1人ずつ協力を仰いだところ、みんな無償で協力してくれた。撮影する予算がないので最初は自腹でカメラマンを雇い、日本体育大学の控室で撮影した。最終的には、渋谷区の観光協会から予算交付があり『算数ドリル渋谷区版』が完成した。

【アスリートに協力を仰いだ制作過程(阿部一二三選手)】

もう一つ工夫したのはこの過程を企画書に書き、『報道ステーション』に投げた点だ。企画は考えただけではダメで、考えた企画をどう発信するか、セットで考えないといけない。僕は撮影の場面にもメディアに入って貰い、松岡修造さんのコーナーで取り上げてもらう企画書を書いた。2018年4月に完成して、高橋尚子さん等にも協力して頂き、メディアを呼んだら『報道ステーション』以外にも取り上げられた。これで多くの都内の自治体から「うちでもやってほしい」という声が出た。2018年の忘れもしない4月14日、東京都教育庁から電話があり「東京全域でやってください」と言われた。そこで4月から東京全域版のドリルの制作をした。最終的には松本薫さん等に出てもらい、記者発表を行った。2020年2月頃から新型コロナウイルスの影響が始まったが、この企画自体は2019年4月から1年間だったので、通して実施する事が出来た。これを見て「うちでもやってください」という連絡があり、鹿児島県や山形県、千葉県等、東京都以外の9自治体でも展開出来た。

【完成した東京2020算数ドリル】

そして企画の2個目は伝統文化を活用した仕掛けだ。川崎フロンターレは “フロ”に因みお風呂を使った企画を実施しているので銭湯を使って盛り上げたいと考えた。インバウンドも想定し、銭湯で国際交流しようという企画だ。企画したのは、「Tokyo SENTO FESTIVAL」だ。東京全域の公衆浴場は約500軒あるので、ここと組んで盛り上げる企画だ。ちょうど「Tokyo Tokyo FESTIVAL」というオリンピックを盛り上げる為の企画を東京都で募集していた。ここに組織委員会にいる仲間3人でグループを組んで申し込んだ。公募倍率190倍だったが、我々の企画が最多得票で突破して予算が付いた。予算金額は5,000万円だ。この企画を東京浴場組合と組んで展開した。『テルマエ・ロマエ』という漫画のヤマザキマリ先生とオフロスキーが出てくるNHK・Eテレ『みいつけた！』の大塚いちおさんの2人は、川崎フロンターレで一緒に仕事をしたのですぐに協力して貰った。また、「アール湯ルット」という障害者の方が手掛けた芸術に携わる団体や、現代アーティストも巻き込み銭湯内に絵を描いて頂いた。この他、BEAMSをスポンサーに浴衣を制作したほか、銭湯の外の装飾も行った。この企画は昨年2021年5月頃から形に出来た。発信が皆さんに届いていなかったとは思うが企画としてはやり切った。

最後に3個目の企画として実施したのが、サブカルチャーを活かした仕掛けだ。日本のアニメ・漫画は、世界に通じるものだ。そもそも、オリンピックは「みんなで平和にスポーツを通じて争って、戦争なんか止めよう」という世界平和のためにやっている。僕はこれを日本を代表するアニメ・漫画で表現出来ないかと考えた。そしてどこで表現するか。その場所を今までのオリンピックには無い場所で実施したいと考え掛け合わせたのが宇宙だ。川崎フロンターレでJAXAとの仕事も行っていたため、アニメ・漫画で世界平和を表現するものを宇宙空間でやろうと考えた。

さて、「オリンピックのときには、必ず白い鳩を出す」というのがルールで決まっている。白いもので、アニメで、日本を代表するものを宇宙で飛ばしたときに何が面白いか。思いついたのが、「ガンダム」だ。衛星内にガンダムとライバルのシャアザクを搭載し、彼らは普段戦っているが、オリンピック期間は仲良く応援をするという事で世界平和をアピールしようという企画だ。しかし、この企画をNECに相談したところ「5年・10億円は必要だ」と言われてしまった。間に合わないし予算もない。関係者との伝手もない状況だった。ここで運が良かったのは最初に組織委員会の外で所属したグループが「JDAS・日本スポーツ芸術機構」というグループであり、その中にバンダイ・ナムコエンターテインメントの宮川社長が所属していた。ここでガンダムの活路を見出す事が出来た。

実現にはまず衛星の開発が必要だ。いろいろ調べたら『キューブサット物語』という小型衛星を大学で制作する、という本に辿り着いた。この本に東京大学の中須賀先生という人が登場する。先生は本の中で失敗ばかりしているのに、いつも笑顔の写真が出てくるので「突飛な企画でも、聞いてくれるんじゃないか」と思った。そうしたら、この先生はガンダムマニアで会ってすぐ意気投合した。これで、開発する人も整った。

【東京大学との連携】

次に、バンダイ・ナムコエンターテインメントの宮川社長に説明をしたら、ものの15分で「いいよ」と言ってくれて、費用も「出す」と言ってくれた。これで企画を進められる事になった。2018年12月だ。肝心な小型衛星はISSの国際宇宙ステーションから出すので、JAXAも説得し、バンダイとJAXAと東大で、「東京2020・Gサテライト宇宙へ」という企画を立ち上げた。

宇宙空間に持って行くガンプラはプラス100℃・マイナス100℃に耐えられるものでなければいけない。そこでバンダイの工場で1点500万円する特

殊なガンプラを制作して貰った。更に「目をオリンピックの五色に光らせて下さい」とか、「首が動くようにして下さい」とか、色々とオーダーを出してしまった。

2020年3月中旬に、スペースXにこれを乗せて、ISSに運び込み、宇宙空間への放出を4月に行った。宇宙空間を衛星が飛んでガンダムが出てくる。地球にメッセージを送りたいので、衛星にビジョンを装着し「金メダルおめでとう！」とか、日・英・仏の言葉が流せる仕組みにした。この企画のイメージ映像の挿入歌はLUNA SEAさんだ。ガンダムが好きだという事で「協力したい」と言ってくれた。企画自体は1人で立ち上げたが、どんどん人が増えて、最終的に大勢の人数になった。

【プロジェクト関係者の一部】

なぜ皆さんがこれを知らないのか。打ち上げてから新型コロナウイルスの影響が発生してしまったためだ。打ち上げ後にオリンピックの1年延期。盛り上げ企画の自粛。組織委員会で仕掛けるエンターテインメント系の企画は表に出すなとなってしまった。この小型衛星は太陽電池で動いているが、段々と大気圏に引き込まれていく為、1年しかもたない。オリンピックも延期になってしまい表に出せない。最終的には宇宙にいる間に壊れてしまった。本当に悔しかった。

結局東京オリンピックでは無観客でもあった事からエンターテインメント企画も出来なかった。完全燃焼は出来なかったが、予算が無く、部下も付かない中でも戦えたので、そこは良かったかなと思っている。今は川崎フロンターレに戻って来たが、組織委員会でのネットワークを活かして、仲良くなった高橋尚子さんには早速、昨年末のイベントに出ていただいた。

最後に、考えた事を形にするキーワードとして凄く大事にしているものが3つある。

1つ目は「目的と手段を混同しない」という事。活動していると、どうしても目的と手段を混同してしまう事がある。そうならないように、自分でいつも反芻し、意識している。

2つ目は「成功と失敗という概念を持たない」。失敗は「失う、敗れる」と書く。「失敗した」と言われると立ち直れないので「上手くいった、上手くいかなかった」という軽い感じで捉えるようにしている。大きい事をやり遂げたときも「成功した」ではなく「上手くいった」と思うと、さらにもっと上を目指せると思う。僕は物事を「上手くいったか、上手くいかなかったか」と表現して、「成功、失敗」とは言わないようにしている。

3つ目。これは凄く大きくて「体感こそすべて」だ。「百聞は一見に如かず」と言うが、僕は聞くよりも見るほうが大事、見るよりも経験する事が大事だと思う。100個経験すると、1個ぐらい、「こういう事か」というコツがわかると思う。そこが凄く大事だ。今はインターネットの時代で簡単に情報は手に入れられるが、「見る」でとまっている。経験していないから体感も出来ない。僕はいつも、体感する事、アクションを起こす事が大事と思って、「行動こそ正義」と思いながらやっている。

【高橋尚子氏を招いてのイベント】

最後に、僕が一番好きな言葉を紹介したい。『宇宙兄弟』という漫画に出てくる主人公の「俺の敵は、だいたい俺です」という言葉だ。実際、組織委員会では本当に辛い思いをした。僕はスーパーポジティブ・シンキングな人だが、不眠症になったり、得体の知れない歯茎の腫れが出てきたりした。誰かのせいにしたくなった事もある。でも、結局は自分がそれを乗り越えられるかどうかなので、自分が負けない事が大事だ。活路を見出すのは自分だし、諦めるのも自分だから、この言葉がすごく好きだ。自分に打ち勝てる事が大事だなと思いながら、仕事をしている。

（文責　事務局）

社会保険労務士法人 エフピオ
Fpeo

企業さまへ親身に寄り添う、身近な労務のパートナーになります！

社会保険労務士法人エフピオ

●労務コンプライアンスの遵守状況、認識が甘く、
上場申請が延期になってしまった
●上場申請前に想定外の未払賃金が発覚！
財務計画に影響が出てしまった

IPO を目指す会社の労務管理支援

IPO（新規株式上場）準備の中で、
労務分野が足を引っ張らないためのご支援をいたします。

●採用募集に応募者が少ないのは初任給が安いから？
あとから入社した人の方が給与が高い・・・
●支給目的がよくわからない
既に有名無実化している手当がある

賃金・評価制度コンサルティング

世間相場との比較や社内のバランスを分析した上で、
実態にあった賃金制度や人事評価制度の作成をサポートします。

●労働基準監督署からの呼出状が届いた！
調査のとき不安なので同行・同席してほしい
●遡って残業代を計算するよう指導されたので、
代わりに計算して欲しい

労働基準監督署調査対応サポート

労働基準監督署対応に慣れた社労士が調査対応のアドバイスや
是正報告書の作成をサポートします。

●給与計算の担当者が突然退職！
●働き方改革の波がわが社にも訪れているが、
自社の力だけではなかなか業務効率化が難しい

人事労務のデジタル化支援

システムの選び方や導入サポート、
従業員への説明会実施まで幅広く対応いたします。

●従業員から未払い残業の請求をされてしまった
●わが社のルールは法令違反していないか心配・・・
労務管理や賃金制度をプロに見てもらいたい

労務監査 <会社の健康診断>

労務トラブルや残業請求が多発しているため、
事前調査する会社が増えています。
社員トラブルに発展しやすい分野を労務監査いたします。

●昨今労務トラブルを防ぐ就業規則に改定したいが、
手付かずのままになっている
●インターネットから拾ってきた就業規則を
そのまま流用。記載内容と実態が合っていない

就業規則新規作成・改定

会社運営の立場に寄り添い、
「会社を守る」就業規則を作成いたします。

顧問契約は労務相談、社会保険手続き代行、給与計算代行がございます。
ご質問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

社会保険労務士法人エフピオ

TEL：043-306-5082
e-mail：office@fpeo.co.jp
千葉オフィス▶千葉県千葉市中央区中央 2-9-8 千葉広小路ビル4F
東京オフィス▶東京都中央区築地 2-5-7 7F

＼HP はこちら／
https://fpeo.co.jp/

人を、まんなかに

弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所主催

特別ご招待

事務所設立10周年記念セミナー

SDGsを実現する労務環境改善のために

この度、当事務所の事務所設立10周年を記念し、経営者・士業の皆様を対象にした特別セミナーを開催させていただきます。

テーマは当事務所が特に注力し、企業経営の根幹である労務分野に軸足を置き、企業規模や業種に関わらず、持続的に成長する企業になるうえでは必須な取り組みである**SDGsの8番目の目標である「働きがいも経済成長も」**に絡めてお話しします。人が働きやすく、人材確保や離職防止に繋がる**労務デューデリジェンスやコンプライアンス体制構築**を中心に、現状の労働環境の実態を踏まえ、健全な労働環境をどのように創るのか、具体的対応策をお話しします。

2時間で、企業が行うべきSDGs対応の大枠を把握でき、明日の労務管理に役立つ内容となっております。参加費は無料とさせていただきますので、この機会に是非お越しください。

弁護士法人戸田労務経営　代表弁護士 戸田哲

日程　2022年11月16日（水）14時～16時（13時30分受付開始）

会場　オンライン（Zoomにて実施）
参加を申し込みいただいた方のメールアドレスにセミナー視聴用のURLをお送りさせていただきます。

内容
- 人材採用や離職防止に繋がる組織とは？～働き方改革の実践例
- 健全な労働環境実現のための現状（業種ごとの課題）
- SDGsに繋がる労務コンプライアンス
- 健全な労働環境を創るための具体的な取り組み

会費　無料(ご参加は1社1名様まで) ※複数名でご参加希望の方はご連絡ください。

講師　弁護士法人戸田労務経営　代表弁護士　戸田哲

弁護士登録後多数の労働事件を解決し、弁護士会、社労士会、税理士会、千葉地方裁判所労働集中部、千葉県医師会等で使用者側講師として多数登壇。
千葉県弁護士会労働問題対策委員会副委員長、同公益通報支援委員会委員長。
千葉地方裁判所との「労働関係訴訟の運用に関する協議会」幹事を10年以上務める。
千葉労働局主催「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の千葉県弁護士会代表
労働法の大家である菅野和夫著「労働法（第１２版）」（弘文堂）の改訂メンバー

弁護士法人 戸田労務経営 Toda Labor Management Law Office

セミナー参加をご希望の方は、
右記QRコードよりお申し込みをお願いいたします。

電話・FAXでのお申込みご希望の方、お問い合わせは以下までお願いいたします。
弁護士法人戸田労務経営　西船橋法律事務所（TEL 0120-50-2427）
URL： https://roudou.nishifuna-law.com/

石渡俊彦プロ

第67回

月イチゴルファーの90切りへの近道

Golf Studio f

「アームローテーションを習得しよう」

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

みなさんは正しくボールを“つかまえる”ことが出来ていますか？

正しくボールをつかまえるとは、ターゲットラインに対してボールがストレートに飛ぶ状態を指します。

ここで大切なのが「アームローテーション」！

平たく言うと“正しい手打ち”が出来ているでしょうか？になります。

よくレッスン雑誌やゴルフ番組で「右手は使わない」とか「手は使わずに身体の回転で・・」など耳にしますが、本当にそうでしょうか？

そんなプロゴルファーは何処にもいません。

右手は使わないのであれば左手一本でスイングすればいいわけで、実際にはそんなことはないわけです。

先程も言ったように“正しい手打ち”こそが、ボールをうまくとらえる前提になります。それが出来た上で右手の役割を少なくすると「フェード」や「スライス」が意図的に打てるようになるのです。

そこで、今回は正しくアームローテーションが確認出来るドリルをご紹介します。一番分かりやすいのは「水平素振り」です。

まず、右のように「みぞおち」の高さにクラブヘッドを構えます。

その高さのボールを打つイメージでバックスイング、インパクト、フィニッシュという具合に連続で素振りをします。

この時に重要なのがインパクトでのクラブフェースの向きになります。

下の左のようであればスライスになりますし、右ではボールを左へ引っかけてしまいます。

インパクトの瞬間にクラブフェースがスクエアに戻る感覚を養うことで、ボールをコントロールすることが可能になります。

この素振りを連続で5回ほど行った後、通常のアドレスで同じように連続素振りをするとイメージが出るのでやってみてください。

また、ティーアップしたボールを連続素振りの要領で打つのもいいですよ！

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦　youtube　検索

詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。
千葉市中央区中央港1-16-3　TEL. 043-239-7782

10月　就職戦線レポート
～アスリートキャリアについて～

株式会社マイナビ　千葉支社
支社長　今泉庄治

PROFILE：2005年入社。東京都足立区出身。入社以来、本社にて様々な業務を経験し、2018年から京都支社長に着任し地域の採用支援を行う。その後、本社に戻り、新規事業（M&A事業）の立ち上げに携わった後、2022年より千葉支社長、現在に至る。

少しずつ日暮れの時期が早くなり、秋の気配を感じます。皆様いかがお過ごしでしょうか。つい先月までテレビドラマで放送され話題となっていた、元スポーツ選手が引退後の道（セカンドキャリア）としてスポーツマネジメント会社で働く模様が描かれていましたが、今回はそのアスリート人材のキャリア支援について一例をご紹介させて頂きます。マイナビアスリートキャリアは「成功報酬型人材紹介サービス」であり、競技を継続する現役アスリート、また現役を退いた元アスリート（体育会学生含む）を企業・団体へご紹介するサービスです。登録しているアスリートの特徴として、20代の登録が90%以上で内訳としては、22歳までが67%、23歳～29歳が27.5%、30歳以上が5.4%となっており、新卒・既卒ともどちらのニーズにも対応しておりますが、新卒は60.2%、既卒は39.8%となっております。また、当人の希望キャリアとしては、デュアルキャリアが46.4%と競技続投を希望する現役アスリートの登録が多いのが特徴です。

デュアルキャリアとは仕事と競技の両立を希望する、現役アスリートを指しますが、トップアスリートの47.4%がキャリアに関する不安を抱えており、「競技は継続したいが継続できる環境が見つからない」、「将来（引退後）が不安」、「競技しか自分自身の強みがない」という不安に対して、「競技と仕事」を両立することで、現役のうちから二重のキャリア作りを行いアスリート自身の自己成長・自己実現を目指すという働き方を支援しております。また学生については、大学スポーツの振興により、「卓越性を有する人材」を育成し、全国200以上の大学・30以上の競技団体が加盟しているUNIVASとのパートナーシップも提携する等人材育成の取り組みも強化しております。

【ご相談窓口：　株式会社マイナビ　千葉支社支社長　今泉庄治　／　TEL：043-203-3070】

このような企業様におすすめ

マイナビ アスリートキャリア

- ✓若手の採用を強化したい
- ✓アスリートを通して企業ブランディングを強化したい
- ✓競技の経験をダイレクトに活かして働いてほしい
- ✓アスリートを応援することで社内の一体感を醸成したい
- ✓多様な働き方を社内で広げていきたい

導入企業様の声

社内活性化

社内活性化を図るためアスリート採用に興味を持ちました。
ボクシング選手を雇用し、日本タイトルマッチに社員総出で応援に行き、非常に盛り上がりました。
競技活動だけでなく、社業においても活躍しています。

広報

デュアルキャリア採用を導入したことで、10名以上のアスリート社員を採用。今ではアスリート社員専用のHPも立ち上げ、自社採用にも寄与しています。
お客様にも応援していただき、導入後3年連続で売上UPしています。

若手の採用

将来を担う20代の採用に苦戦していたことから、サービスを導入。
就業経験はないものの、プロサッカー選手として活躍していた選手を採用することができました。
飲み込みが早く、集中力の高さと、達成志向の強さには驚いています。

書評「経営者に役立つこの一冊」第91回

『なぜ九州のホームセンターが国内有数のDX企業になれたか』

柳瀬 隆志　酒井 真弓 著　　**ダイヤモンド社：2022年**

新型コロナウイルスの猛威が続いている。人々の行動が変化し、生活様式が変わってきた。ビデオ会議を使ったリモートワークが定着し、自宅で過ごす時間も増えた。自宅時間が増えることで、快適な生活空間を求め、DIY（Do it yourself）する人々も現れた。なかには、プロ顔負けのリフォームを完成させている人もいる。こうした個人によるリフォームを支えているのが、住宅設備や建築資材などの素材を提供するホームセンターである。

ホームセンターは主として日用雑貨や住宅設備などの商品を販売する小売店である。ひとくちにホームセンターと言っても、それぞれが個性を打ち出そうと必死に企業努力をしている。農業などの専門性に特化したホームセンターもあれば、ドラッグストアを併設するホームセンターもある。

ホームセンター業界は、異業種からの新規参入も目立ち、競合他社との違いを打ち出せなければ、生き残りが難しくなってきた。こうしたホームセンターは全国各地に広がり、群雄割拠の状態にある。近年では、ニトリHDによる島忠ホームズの買収や、カインズによる東急ハンズなど、規模の経済を追求し業界内部で大型再編が起きるようになってきた。

地方のホームセンターが生き残るには何が必要なのか、本書で取り上げる北部九州に展開する「グッデイ（Gooday）」は一つの可能性を示す。それがDX（デジタル・トランスフォーメーション）を使った効率化である。

淘汰される企業の多くは、変化を嫌うという。DXはアナログ文化に染まった社員にとって黒船ともいえる。三代目社長に就任した柳瀬隆志氏が目の当たりにしたのは、前世代の遺物のような経営管理を展開する家業の現場であった。連絡手段は固定電話とFAX。毎月の店長会議の資料も大量の紙資料。差し替えが生じたら、一からやり直し。小売店にもかかわらず、Web広告やSNS広告にも踏み出せず、在庫管理システムはあるというだけで、現場のオペレーションに叶ったものではない。ただただ、従業員は時間を奪われ、顧客を待たせてしまう、使い勝手が悪いお荷物だったようである。

デジタルは、一度使ってみると、効率的で利便性が高い。もちろん、これまでの現場経験と併せることが大事だ。デジタルと組み合わせることで、現場の解像度が上がり、データに裏付けられた経営管理や顧客管理ができるようになる。そうなると、日常生活でデジタルに慣れている人には、仕事でも早く導入してはと思うほどだろう。しかし、実際に仕事で使うには、どのようなソフトを使えばいいのか、デジタルを使いこなせる人材をどのように育てるべきか、悩み事は尽きない。

本書では、データ分析ソフトのTableau（タブロー）、一部無料の機能が使えるGoogle WorkplaceやGoogle Bigqueryなどを実際のビジネスで活用するシーンを紹介しながら、その操作性も説明する。「百聞は一見に如かず」ではないが、実際に触れることで、これまでの悩みが吹き飛んでしまうことだろう。データ活用の効果やクラウド活用の意義は、ユーザーになって使ってみて、初めて実感できるものである。なお、同社はデータ分析やデジタル化のノウハウを外販するIT企業を立ち上げるほどまでに成功している。

大衆という名の顧客はいない。顧客は個性があり嗜好も多様である。実は供給側が追いつけなかっただけのことである。デジタル化の時代だからこそ、多様なニーズに対応できるようになりつつある。データという事実に基づく意思決定、つまりデータに基づく働き方が今後求められるのではないだろうか。

評　者
千葉大学大学院社会科学研究院 教授
小川　真実 氏（おがわ　まさみ）

第127回

ロウムカフェ

社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員　徳永　康子 氏

Q　最低賃金が決まりました。今年のＵＰは我が社には大変な額ですが、何とか最低賃金以上には支払いたいと思います。月給の場合など計算方法が分からないので教えて下さい。

A　今年の最低賃金は過去最大の上げ幅に決まりましたね。中央最低賃金審議会では 30～31 円と目安が示されましたが、地方審議会では 22 道県で、「目安越え」の最低賃金が決まりました。それでも欧米にはまだ見劣りしています。

さて、最低賃金は時間給で示されていますのでパートなどの時間給で払っている場合はわかりやすいのですが、月給や歩合給などの場合の計算方法に不安を持っている方が多いようです。最低賃金額以上かどうかを確認しましょう。

そもそも、最低賃金の計算では、通勤手当、割増賃金（時間外・深夜・休日労働）、皆勤手当、家族手当、賞与、臨時に支払われる賃金は除外する必要があります。時間外などの割増賃金計算から除外できる手当とは少し異なるので、注意が必要です。

本給、職能給、○○手当など、名称は様々でも、実態として上記に該当しないものは、最低賃金の計算に加えても良いです。

※仮に最低賃金 1,000 円とします。

【月給制の場合】

基本給　150,000 円
職務手当　20,000 円
通勤手当　5,000 円
時間外手当　35,000 円
総支給額　210,000 円
労働時間/日　8 時間
年間労働日数　250 日

①通勤手当と時間外手当は除外されますので
210,000 円－(5,000 円＋35,000 円)＝170,000 円
②この金額を時間給に換算します
(170,000 円×12 ケ月)÷(250 日×8 時間)
＝1,020 円＞1,000 円
となり、最低賃金額以上になります。

【日給制と月給制が混じっている場合】

基本給(日給)　6,400 円/日　労働日数 20 日
職務手当　25,000 円/月
通勤手当　5,000 円/月
総支給額　163,000 円
労働時間/日　8 時間
年間労働日数 250 日

①月額の手当合計 30,000 円から最低賃金の対象とならない通勤手当を除きます。
30,000 円－5,000 円＝25,000 円
②基本給(日給)と手当(月給)をそれぞれ時間給に換算し、合計します。
基本給の時間換算
6,400 円÷8 時間/日＝800 円/時間
月額の手当の時間換算
(25,000 円×12 ケ月)÷(250 日×8 時間)＝150 円/時間
800 円＋150 円＝950 円＜1,000 円
となり、最低賃金額を下回ることになります。

【完全歩合制の場合】

歩合給　210,000 円
時間外手当　7,875 円
(210,000円÷200 時間×0.25×30 時間)
深夜割増賃金　3,938 円
(210,000円÷200 時間×0.25×15 時間)
総支給額　221,813 円
月間総労働時間 200 時間　所定労働時間 170 時間
時間外労働　30 時間　深夜労働時間 15 時間

①総支給額から最低賃金の対象とならない賃金を除きます
221,813 円-(7,875 円+3,938 円)=210,000 円
②この金額を月間総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金と比較すると
210,000 円÷200 時間=1,050 円＞1,000 円
となり、最低賃金額以上になります。

さあ、御社の給与も試しに計算してみませんか?

【社会保険労務士法人　ハーモニー】
TEL　０４３－２７３－５９８０

労務法制委員会Q＆A

けやき総合法律事務所
弁護士　徳　吉　　完　氏

本年7月26日に行われた第3回労務法制委員会において、「ハラスメントの法律と実務」と題して、ハラスメントの基礎知識、近時の法改正、裁判事例等に加え、実際にハラスメントの調査や処分を行う場合の実務上の注意点について、お話をしました。今回は、そこでお話したハラスメントの調査及び処分に関する注意点の中から、何点かピックアップしてご説明します。

Q1　ハラスメントの通報を受けた時に、まず確認すべき事項は何ですか。

A1　まず確認すべき事項として、
①通報者の氏名・所属
②通報内容
③通報者の具体的な要望
④通報者の特定情報の開示可能な範囲
⑤通報内容の開示可能な範囲
⑥調査結果の連絡の要否
等が挙げられます。

このうち②の通報内容については、いわゆる「5W1H」（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）を出来る限り具体的に聞き取ることが重要です。

また④に関連して、通報者が匿名を強く要望した場合はその意向を尊重することになりますが、それによって調査の範囲や正確性に支障が生じる旨を十分説明し理解を求めることが必要です。

Q2　通報を受けてからの流れはどのようになりますか。

A2　流れとしては、
①通報⇒②調査⇒③事実認定及び評価⇒④対応決定（懲戒処分など）
の順番になります。

このうち②の調査については、ヒアリングと、客観的な証拠（メール、音声データ等）の収集が主なものです。ヒアリングの順番については、まず被害者から行い、その後は事案に応じて第三者または対象者（加害者とされる者）から行っていくことになります。

Q3　調査にあたってはどのようなことに注意すべきですか。

A3　調査にあたっては、予断を持たず、中立的なスタンスで臨むことが重要です。

ヒアリングを行う際には、原則として録音をして記録に残すようにしてください。

また、特に対象者のヒアリングに際しては、あまり大人数で行わないこと（原則2～3名程度）、詰問口調にならないようにすること、長時間にわたらないようにすること（最長でも2時間以内）等に注意してください。

Q4　懲戒処分を決める際に注意すべきこと、懲戒処分を決める際の考慮要素を教えてください。

A4　懲戒処分を行うには、就業規則に規定があることが必要ですので、当該処分の内容及び処分の理由について、就業規則に定めがあるかどうかをまず確認する必要があります。そのうえで、適正な手続きを踏むことが極めて重要になりますので、弁明の機会の付与や、懲戒事由の告知といった手続きに遺漏のないよう注意してください。

懲戒処分を決める際の考慮要素としては、行為態様、業務上の権限の悪用か否か、行為の結果、被害者の処罰感情、反省の度合い、酌量事情の有無、会社での同種事案、過去の裁判例等があり、これらの要素を総合的に考慮して判断することになります。

以上

セミナー・行事のご案内

**詳しくは同封のチラシをご覧いただくか、
右のQRコードのページをご覧ください**

＜新型コロナウイルスの影響等により、変更・中止となる場合もあります＞

講演会

内　容	講　師	日　時 場　所
第196回経協フォーラム（県西4支部共催） 「地域課題の解決と安全運転推進に向けた 移動データ活用とMaaSの取組み」	㈱スマートドライブ 執行役員 CRO　弘中 丈巳　氏	10月7日（金） 12：00～14：00 ザ・クレストホテル柏
時事セミナー 「～京都「佰食屋」に学ぶ～ 逆境に負けない中小企業のあり方」	㈱minitts（京都「佰食屋」） 代表取締役　中村 朱美　氏	10月18日（火） 12：00～14：00 京成ホテルミラマーレ
第197回経協フォーラム （香取・海匝・銚子支部共催） 「なつかしくて、あたらしい日本の暮らしをつくる ～地域のみなさまと共に～」	㈱NIPPONIA SAWARA 経営企画部長　常世田 晃　氏	10月21日（金） 15：00～16：30 佐原商家町ホテルNIPPONIA レストラン「ルアン」
第41回経協トップセミナー 「パラリンピックのレガシー ～共生社会の実現へ～」	(公財)日本パラスポーツ協会副会長 日本パラリンピック委員会 副委員長　髙橋 秀文　氏	10月28日（金） 15：00～16：30 京成ホテルミラマーレ
特別講演会 「千葉県経済の現状と今後の課題」	㈱ちばぎん総合研究所 取締役社長　前田 栄治　氏	11月22日（火） 12：00～14：00 京成ホテルミラマーレ
時事セミナー 「国際情勢を見る眼」	㈱毎日新聞社 客員編集委員 ジャーナリスト　西川 恵　氏	12月12日（月） 12：00～14：00 京成ホテルミラマーレ
新春金融経済講演会 「2023年　わが国経済の展望」	日本銀行　調査統計局 参事役　森本 善和　氏	1月27日（金） 12：00～13：30 ホテルグリーンタワー幕張
第198回経協フォーラム（千葉支部主催） 「鎌倉殿と千葉常胤」	千葉市立郷土博物館 総括主任研究員　外山 信司　氏	1月25日（水） 13：30～14：30 京成ホテルミラマーレ
新春講演会（市川・浦安支部主催） 「歴史からひも解く 市川・浦安エリアの地震リスク ～今後予測される大地震とその可能性～」	(元)東京大学地震研究所 地震学者　都司 嘉宣　氏	1月26日（木） 講演会 16：00～17：00 懇親会 17：00～18：30 山崎製パン企業年金基金会館

委員会・研究部会

内　容	講　師	日　時 場　所
第2回地域経済委員会【講演会】 「千葉県の地方創生について ～第2期千葉県地方創生総合戦略について～」	千葉県　総合企画部 政策企画課	10月5日（水） 12：00～13：30 京成ホテルミラマーレ
空港特別委員会【パネルディスカッション】 「成田国際空港の更なる機能強化と 地域経済の活性化について」	【モデレーター】 満席になりました 取締役社長　前田 栄治　氏	10月6日（木） 15：00～16：30 アートホテル成田 (旧成田ビューホテル)
第3回中小企業委員会【意見交換会】 「日本銀行との金融経済情勢懇談会 ～千葉県経済の現状と今後の見通し～」	日本銀行　調査統計局 調査主幹・千葉県経済総括 吉崎 和宏　氏	10月11日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第4回人づくり委員会【セミナー】 「“伝える”から“伝わる”へ ～相手の心を動かすコミュニケーション術～」	E-Com Works㈱ 代表取締役　山本 衣奈子　氏	11月1日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第4回中小企業委員会【セミナー】 「経営危機を乗り越える！ 資金繰り表とキャッシュフロー計算書の活用法」	財務リスク研究所㈱ 代表取締役　横山 悟一　氏	11月17日（木） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第1回中小企業委員会【セミナー】 (6月開催予定から延期開催) 「中小企業がDXに取り組むための DX入門セミナー」	東日本電信電話㈱（NTT東日本） 執行役員　境 麻千子　氏	11月30日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
青年経営者クラブ【講演会】 「松下幸之助から若人へ ～時代を超えて大切なこと～」	PHP 研究所 PHP 理念経営研究センター 首席研究員　川上 恒雄　氏	12月7日（水） 12：00～14：00 京成ホテルミラマーレ
第5回労務法制委員会【セミナー】 「問題社員への対応と法的留意点」	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士　荒川 俊也　氏	12月13日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館

視察・交流

内　容	日　時	場　所
千葉経協ゴルフ大会	10月14日（金） 9：00集合	久能カントリークラブ
「ポルシェ・エクスペリエンスセンター東京」視察会（君津支部主催）	11月10日（木） 10：00集合	ポルシェ・エクスペリエンス センター東京（木更津市）
館山方面バス視察会（地域経済委員会主催） ～人気の「ホテル洲の崎『風の抄』」に宿泊～	11月13日（日） ～14日（月） 9：30集合	館山方面
印旛支部　秋季親睦ゴルフ大会	11月18日（金） 9：00集合	久能カントリークラブ
会員交流ゴルフ大会（長夷支部主催）	12月1日（木） 8：30集合	真名カントリークラブ
新春ゴルフ大会（北総、市川・浦安、船橋、八千代支部共催）	1月12日（木） 7：45集合	藤ヶ谷カントリー倶楽部

研修・セミナー

内　容	講　師	日　時 場　所
新入社員フォローアップ研修	㈱パルスＥ＆Ｔ 代表取締役社長 伊藤 亜彩子　氏	10月11日(火)は満席になりました 10月12日(水) 9：30～17：00 千葉県経営者会館
一人ひとりに合ったコーチング ～働き方改革時代のマネジメント～	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 中山 宏子　氏	10月13日（木） 13：30～17：00 千葉県経営者会館
第5回人事労務講座 「治療と仕事の両立支援セミナー」	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター 仁科 智好　氏、長尾 和枝　氏	10月19日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
千葉経協労働法フォーラム	リーガルプラス法律事務所 けやき総合法律事務所 弁護士法人リバーシティ法律事務所	10月26日（水） 9：30～17：00 TKPガーデンシティ千葉
OJTトレーナー養成実践講座	㈱インソース 野田 泰正　氏	11月7日（月） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
第6回人事労務講座 「労働基準行政を取り巻く最近の情勢」	千葉労働基準監督署 労働基準監督官	11月8日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
中堅社員セミナー	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 中山 宏子　氏	11月15日（火） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
事業承継対策セミナー ～具体的事例で見る事業承継のポイントと課題～	㈱千葉興業銀行 営業支援部　講師陣	11月21日（月） 15：00～16：30 千葉県経営者会館
人事労務講座（2講座同時開催） (第1講)「基礎から理解する社会保険、労働保険の仕組みと実務」 (第2講)「基礎から理解する給与計算」	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員　特定社会保険労務士 徳永 康子　氏 特定社会保険労務士 森本 哲郎　氏	11月25日（金） (第1講) 12：45～14：45 (第2講) 15：00～17：00 ザ・クレストホテル柏
労務管理セミナー (当協会・千葉県社会保険労務士会・千葉県労働基準協会連合会との三者協定事業) 「人を大切にする企業づくりのための労務管理」	社労士ふじい経営労務オフィス 社会保険労務士　藤井 秋吉　氏	11月28日（月） 15：00～16：30 千葉県経営者会館
第7回人事労務講座 「高年齢者雇用を取り巻く最近の情勢と法律実務」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎　氏	12月6日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第54回職場リーダー研修会	日本産業カウンセラー協会 認定講師 大木 実佐　氏	1月17日（火） 9：30～17：00 千葉県経営者会館

オンラインセミナー

内　容	講　師	日　時 使用ソフト	QRコード
－税理士がわかりやすくお伝えします－ 2022年版　年末調整実践セミナー	税理士 大岡 百合子　氏	11月9日（水） 15：30～17：00 Zoom	
〔申込URL〕 https://rod-m.com/221109/5595.html			

※オンラインセミナーへの申し込みは経営者協会HPからはできません。申込URLかQRコードからアクセスをお願いします

第50期労働法大学講座

各日13：30～17：00

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

日　程		テ　ー　マ	講　師
第 7 講	10/25（火）	非典型労働者―有期労働者・パート労働者・ 請負労働者・派遣労働者―の法律実務	和田　一郎　氏（弁護士）
第 8 講	11/4（金）	退職・解雇・懲戒の法律実務	緒方　彰人　氏（弁護士）
第 9 講	11/29（火）	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	丸尾　拓養　氏（弁護士）
第 10 講	12/8（木）	組合活動･団体交渉と不当労働行為	木下　潮音　氏（弁護士）

場　所	千葉県経営者会館
対　象	総務・人事・労務担当者
参加費 （消費税込み）	単講：会員　14,300円　非会員　17,600円 単講申込者は菅野和夫著「労働法」第12版（弘文社刊）と 「労働関係法規集2022年版」を別途ご用意下さい。（全講申込者は参加費に含みます。）

出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ　お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー講座」「リスクマネジメントセミナー」
「メンタルマネジメントとＥＱリーダーシップ」「法律知識・コンプライアンス」
「決算書の読み方講座」「すぐ役立つクレーム対応講座」など

この他、「新入社員研修」・「若手社員研修」から、幹部候補者向けの本格的な「管理職研修」、「リーダーシップ研修」や、「改善セミナー」、「会社を良くする『5Ｓ』のやり方」などの研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

申込・手配　実施希望の2～3ヶ月前までにご相談ください。
（ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます）
場　　所　貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。
費　　用　千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。
講師謝礼　階層別研修（1日から）　：10万円～20万円程度（交通費別）
テーマ別研修（半日から）　：　7万円～15万円程度（交通費別）
研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで
ＴＥＬ　０４３－２４６－１１５８
ＦＡＸ　０４３－２４６－０７２９
E-mail　kaseh@chibakeikyo.jp

※お申込は、ホームページ(http://www.chibakeikyo.jp/)よりお願いいたします。

委員会・支部だより

●地域経済委員会

「都市交流施設・道の駅　保田小学校」視察会

委員長　小松　美智子　氏
（㈱エム・アイ・エス・インターナショナル　代表取締役）

8月26日（金）、「都市交流施設・道の駅　保田小学校」視察会が5会員6名の参加で開催された。当日は薄曇りの中、10時30分にJR千葉駅東口NTT前をバスで出発し、12時に保田漁港にある「ばんや」で昼食をいただいた。「ばんや」は保田漁業協同組合が株式会社を設立し運営しており、漁業の6次産業化事業として成功している人気の飲食店だ。江戸前の定置網でとれた旬の魚をその日のうちに料理していることから、「新鮮でうまい」と評判で、東京、神奈川からの観光客が後を絶たない。当日も平日に関わらず満員状態で、観光客は新鮮な魚介類の食事に舌鼓を打っていた。

昼食後、「ガイアの夜明け（6月24日放送）」でも取り上げられた千葉県で最も人気の高い「道の駅」、「都市交流施設・道の駅　保田小学校」に移動し、現地で校長（駅長）の大塚克也氏よりお話をうかがった。

【旧保田小学校と現在】

「都市交流施設・道の駅　保田小学校」は2014年3月に廃校となった鋸南町立保田小学校を転用し、2015年12月にオープンした。鋸南町は人口減少と少子高齢化が進み、農林水産業の後継者不足や地域の活力低下が深刻な課題となっていた。明治時代に開校した歴史ある鋸南町立保田小学校も、そうした町の趨勢に伴い2014年に廃校することが決まった。学校跡地については、「介護施設をつくるのはどうか」、「校舎を壊して商業施設をつくった方がよいのでは」など、さまざまな意見が出されたが、最終的に採用されたのは、都市部から人を呼び込む拠点にしようという「攻め」の活用案だった。地域を元気にするにはどうしたらいいかを自由に話し合う会議で住民から出たアイディアがきっかけとなり、事業に着手した。地域住民と都市部からの来訪者が交流する「たまり場」をつくるというのがプロジェクトの原点で、名称に「都市交流施設」が付くのはこのためだ。交流を通して鋸南町の魅力を知ってもらいたいという想いが込められている。さらに、元小学校を「道の駅」にするということから、テーマは「小学校」を前面に押し出し、「給食」、「教室での宿泊」、「小学校グッズの土産」といったものを考え、誰もが経験した「小学校時代」のノスタルジーをくすぐる戦略とした。この戦略と高速道路のインターチェンジからほど近く、東京都心からアクアライン経由で1時間半弱というアクセスの良さで、年間約100万人に来校いただいているとお話をうかがった。

【保田小学校グッズ】

【大塚克也校長（駅長）（右から3人目）】

大塚校長（駅長）のお話をうかがった後、宿泊施設や災害時に避難場所となる施設、旧体育館をリノベーションした地元産品を販売する「きょなん楽市」等を視察し盛況のうちに視察会を終了した。

＜地域交流施設・道の駅　保田小学校＞

【旧校舎を利用した道の駅】

【きょなん楽市】

【教室を利用した宿泊場所】

【毎朝歌っている校歌】

【再現された給食】

【昔のままの二宮金次郎像】

●時事セミナー

「地球温暖化対策への取組みと企業広報について」

フリーキャスター　千葉大学客員教授
木場　弘子氏

9月5日（月）京成ホテルミラマーレにおいて、フリーキャスターで千葉大学客員教授の木場弘子氏をお招きし、「地球温暖化対策への取組みと企業広報について」と題し時事セミナーが25会員27名の参加により開催された。

木場氏は、1987年千葉大学教育学部を卒業後、TBSにアナウンサーとして入社。在局中は、同局初の女性スポーツキャスターとして多くのスポーツ番組を担当され、結婚を機にフリーランスに転向。「教育」「環境」「エネルギー」に係る活動が多く、現場主義をモットーとし、エネルギー施設等への取材は60ヶ所を超えている。2001年には千葉大学にて教鞭をとられ、2013年には同大学の客員教授に就任。これまで、12の省庁で審議会に参加するなど、多方面で活躍されている。

当日の講演では冒頭に、ロシアのウクライナ侵攻でエネルギー危機が深刻化しカーボンニュートラルへのスピードが鈍っている状況にあることから、今後の「脱炭素経営」のあり方について触れられた。

今までの気候変動対策は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として行われ、本来の事業活動とかけ離れた奉仕活動なども含まれたため収益につながらないことが多かった。今後は、企業戦略の一環として社会への貢献活動を行うため社会貢献活動と利益の追求も同時に行えるCSV（共有価値の創造）活動の視点も重要であり、それが結果として企業の成長のチャンスにもつながる可能性があるのではないかとお話しされた。

【講師の木場　弘子氏】

続いて、森林や湿原の保護が「生物多様性の保全」につながるのと同時に「CO2削減」に効果があることを例にとり、コベネフィット（相乗便益～ある目的の為に進めたことが別の目的にも貢献すること）の発想が大事であると説かれ、身近な例としてエコドライブ（燃費向上と交通事故削減等）や住宅の断熱性向上（騒音の軽減と有病率の改善）をあげられた。

更に、本日の講演のテーマでもある「企業広報」のあるべき姿について留意点をお話しされた。「相手に伝わる広報」とは、理解しやすく具体性がある広報活動である。それは、対象者の腑に落ち、動機付けにもなり、行動に移すことが出来る広報活動となる。こうした活動の根幹にあるものは、木場氏が最も重要と考える「コミュニケーション」の重要性であり、木場氏の提唱する基本7ケ条を披露され、大変盛況のなか、講演会は終了となった。

≪コミュニケーションの基本7ケ条≫

① 相手の背景を知る⇒把握する努力
② 何を伝えるか目的をはっきりさせる
③ 固定概念を持たない⇒決めつけは失敗のもと
④ 信頼される努力を⇒自分をよく知ってもらえれば相手は安心
⑤ 自分でなく相手のペースに合わせる⇒質問力も試される
⑥ トークはある程度組み立てを考えておく⇒出だしが勝負、時間切れでは困る
⑦ 意外性の発見⇒ニュース性

●労務法制委員会

委員長　羽生　弘　氏
（京葉瓦斯㈱　取締役社長　社長執行役員）

9月6日（火）、第4回労務法制委員会が「労働時間管理の実務と法的留意点」をテーマに弁護士法人リーガルプラスの宮崎寛之弁護士を講師に招き、20会員31名の参加により開催された。

【講師の宮崎寛之氏】

講義は導入として労働時間について「使用者の指揮命令下に置かれている時間」と定義されているものの、着替え時間や待機時間、仮眠時間等判断が微妙なケースを取り上げ、参加者間で労働時間に該当するか、賃金を支払うべきか等をテーマにディスカッションが行われ、それぞれのケースに対する考え方について講師より解説があった。

【ディスカッションの様子※感染対策を徹底し実施】

その後、「近時の法改正」のパートに移行し、罰則付き時間外労働の上限規制等を始めとした法改正動向について振り返ったのち、2023年3月末をもって中小企業の猶予期間が終了となる月60時間を超過した残業代に対する割増賃金支払いについて説明された。

講義は締めくくりに「労務トラブルと企業のリスク」として、労働時間管理を疎かにしたことにより起こり得るリスクと経営への影響について事例を交え説かれたのち、改めて労働時間管理を含めた労務管理を確実に行うことがトラブルや紛争回避に繋がる旨が説かれ、委員会は終了した。

次回の労務法制委員会は「問題社員への対応と法的留意点」をテーマに12月13日（火）に開催予定です。

※講義のポイントは11月号の労務法制Ｑ＆Ａに掲載予定です。

【参加者からの感想】

ディスカッションが冒頭にあったため、講義に入っていきやすかったです。

労働時間管理について分かり易く解説を頂きました。給与計算を行っているのでトラブルにならないよう、気を付けたいと思います。

●君津支部親睦ゴルフ大会

支部長　平野　文彦　氏
（君津信用組合　理事長）

9月9日（金）、鹿野山ゴルフ倶楽部に於いて17会員34名の参加を得て、「君津支部親睦ゴルフ大会」が開催された。

鹿野山ゴルフ倶楽部は、産経新聞、東京タワー、マザー牧場を設立した前田久吉氏が昭和35年に開場させた歴史あるゴルフクラブで、コースからは九十九谷を眼下に見下ろすことができる雄大なコースとなっている。コースは天神、浅間、白鳥の3コースがあり、参加者はＡチーム（白鳥→天神）、Ｂチーム（天神→浅間）に分かれてスタートした。

しかし、スタート時は残念ながら深い霧に覆われ見事な眺望は見ることができず、参加者はスコアメイクに苦しんでいた。午後からは次第に霧も晴れて絶好のコンディションとなり、参加者は思う存分プレーを楽しんでいた。

【濃霧の中でのスタート】【平野支部長（左）と優勝の鈴木氏（右）】

熱戦が繰り広げられた結果、鈴木貴志氏（㈱新生企業 代表取締役）がグロス87、ネット72.6で見事優勝を勝ちとった。準優勝にはグロス85、ネット73.0で石渡正明氏（税理士法人新日本 代表）、第3位にはグロス89、ネット73.4で平井秀幸氏（木更津商工会議所 副会頭）が続いた。

なお、懇親会は昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とし、賞品はお帰りの際に支部長より授与され、君津支部親睦ゴルフ大会は終了となった。

新　入　会　員

SELPFULJAPAN（同）

代 表 者　代表CEO　塚本　洋介
所 在 地　鎌ヶ谷市鎌ヶ谷8-7-36
Ｔ Ｅ Ｌ　080-3462-1068
営業種目　医療・介護・福祉の経営コンサルティング、営業支援、人材支援、病院支援、組織強化支援

医療・介護・福祉の総合支援事業として、営業支援、人材支援、組織強化支援、病院支援の4つのパートでサービスを展開しております。弊社の経営コンサルティングは、それぞれの課題を可視化し、データ分析だけではない実働支援を行っております。目の前の課題に着手しながら、長期的な視点で地域連携強化をご支援いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

㈲プラネット化学研究所

代 表 者　代表取締役　後藤　陽功
所 在 地　東金市広瀬475-26
Ｔ Ｅ Ｌ　0475-58-5721
Ｆ Ａ Ｘ　0475-58-5877
営業種目　塗料･接着剤の製造販売

1963年の設立以来、工業用接着剤や合成樹脂の製造をしております。接着剤は自動車、電子・電気製品、精密機器、航空宇宙といった分野まで利用が拡大し、多くの産業に不可欠な機能性化学品となっています。またジグソーパズルから工業用まで幅広い用途で使われる紙器関連のコーティング材等、事業領域を広げています。小規模ながら顧客の要望に柔軟に対応し、事業を継続しております。

㈱佐倉環境センター

代 表 者　代表取締役　小出　英昭
所 在 地　佐倉市大作2-2-1
Ｔ Ｅ Ｌ　043-498-1921
Ｆ Ａ Ｘ　043-498-2010
営業種目　①産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬　②産業廃棄物及び一般廃棄物の中間処理　③木材チップの製造・販売　④解体工事

佐倉市にて廃棄物の収集運搬及び選別・破砕・圧縮といった中間処理をしております。昨今環境問題が深刻化していますが、当社は「持続可能な社会に寄与するため、廃棄物処理を通じて、環境負荷の低減、循環型社会構築へ貢献する」という理念のもと、社員一丸となって多様な廃棄物の再資源化に努めています。今後も地球環境をより良くしていくために挑戦し続けます。

㈲ホーキ

代 表 者　代表取締役　武本　浩基
所 在 地　船橋市前原西2-15-1
Ｔ Ｅ Ｌ　047-472-3337
Ｆ Ａ Ｘ　047-472-7360
営業種目　ビル管理業

JR津田沼駅前のビルで、テナントの賃貸とカプセルホテルの経営をしております。テナントにつきましては、地域の活性化につながる業態の店舗を積極的に誘致したいと考えております。

新　入　会　員

㈱アムス

代 表 者　代表取締役
今村　和雄
所 在 地　千葉市若葉区若松町
946-5
Ｔ Ｅ Ｌ　043-309-8015
Ｆ Ａ Ｘ　043-309-8011
営業種目　公共景観施設の企画・制作・施工、戸建住宅の解体工事、ビル・アパートの外装メンテナンス、不動産取引業

1979年設立。以来“まちづくり”の一環として公共景観施設（モニュメント・彫刻・サイン等）の企画・製作・施工を行っており、作品メンテナンスや移設工事、住宅解体・ビル・アパート等の外装メンテナンスを経て、不動産取引業（土地、建物の売買・仲介・管理）を開始。“ゆとりあるまちづくり～スコレータウン～”　を目指し「お客様第一主義」で社員一同取り組んでおります。

㈱トリマティス

代 表 者　代表取締役CEO
島田　雄史
所 在 地　市川市南八幡4-2-5
いちかわ情報プラザ
Ｔ Ｅ Ｌ　047-379-4400
Ｆ Ａ Ｘ　047-370-0010
営業種目　光電子機器製造業

光の制御技術を強みとするハイテク企業です。長年培ってきたノウハウを応用し、地球上における最後のブルーオーシャン「水中世界」に新たな産業創出を目指します。昨年、1Gbps×100m超高速光無線通信に成功、水中LiDARの高速化･小型化を実現しました。この技術を社会実装すべく、海洋産業の現状課題に対する具体的なアプローチを始めます。

㈲三角製材所

代 表 者　代表取締役
三角　芳恵
所 在 地　八千代市村上2090-5
Ｔ Ｅ Ｌ　047-483-1331
Ｆ Ａ Ｘ　047-482-4003
営業種目　綜合建設業、材木・新建材・住宅機器販売

多くのお客様に支えられ、2020年に創業85周年を迎えることができました。1935年に薪炭製造販売として創業し、1946年に製材工場を設立、1957年に建設業を立ち上げて、現在は 材木/建材/住宅機器販売、リフォーム、新築戸建から公共工事まで、建設全般を取り扱っております。

新　入　会　員

㈱ジオテクノ・ジャパン

代 表 者　代表取締役
鈴木　正浩
所 在 地　匝瑳市八日市場イ
2021-3
Ｔ Ｅ Ｌ　0479-70-0877
Ｆ Ａ Ｘ　0479-70-0866
営業種目　地盤調査・地盤保証、地盤改良工事、警備業

2000年の創業以来、年間3,000件以上の地盤調査を行って参りました。20年以上の経歴をもつ地盤調査会社として得たノウハウとお客様との信頼関係を基に、安価で信頼できる改良工事提案もさせて頂いております。ALSOKと提携したセキュリティサービスにも力を入れ、今後もお客様に安全・安心を実感していただけるようなサービスを目指し、努力して参ります。

㈻九重学園 九重幼稚園

代 表 者　理事長・園長
伊藤　徳久
所 在 地　千葉市中央区稲荷町
3-12-6
Ｔ Ｅ Ｌ　043-261-1418
Ｆ Ａ Ｘ　043-261-5678
営業種目　私立幼稚園経営

千葉が市政施行した1921年に、澱粉製造の多額納税で第一回千葉市議会議員を務めた稲荷町伊藤家の私財提供により、1965年4月九重幼稚園開園。1984年2月には遠山喜一郎元千葉大学教授、松戸節三千葉県体育協会会長とともに学校法人九重学園を設立。「元気な子・がんばる子・豊かな子」を建学の精神に幼児教育による次元の違う幸福感を追求します。

会　員　異　動

（変更箇所のみ掲載しています）

山崎製パン㈱千葉工場
代表者：工場長　吉留　宏典

（一社）日本経営士会千葉支部
代表者：支部長　関口　恒

㈱おひさまホールディングス
所在地：東京都中央区月島1-11-9
ウィルローズ月島202号
ＴＥＬ：03-5166-4555

丸高ティーティー㈱
代表者：代表取締役　髙橋　幸丸

㈱千葉ステーションビル
所在地：千葉市中央区新千葉1-7-2
ペリエ＋plusビル

NTTアノードエナジー㈱
東日本事業本部東関東支店（社名）
（旧：㈱ＮＴＴファシリティーズ　東関東支店）

ふさの国 Hot News

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁ＨＰをご参照ください。

千葉県 労働委員会だより

―公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします―

無料労働相談会開催のお知らせ

パワハラの訴えや配置転換、賃金問題などで、労働者とトラブルになり困っていませんか？
千葉県労働委員会の委員が相談に応じ、解決に向けてアドバイスします。
ぜひこの機会に御相談ください。

開催日	場　所　※	時　間
１０月１６日（日）	船橋フェイスビル５階 京成船橋駅直結 JR 船橋駅南口１分	午後１時から午後５時まで
１０月２９日（土）	労働委員会　県庁南庁舎７階 本千葉駅徒歩８分	午後１時から午後５時まで

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、相談会は中止となる可能性があります。
※労働委員会で開催する回については、Zoom による相談も可能です。

＜相談内容の例＞
・仕事でミスがあったため注意指導したところ、パワハラだと抗議を受けている。
・合同労組から突然、団体交渉の申し入れがあった。
・業績悪化により賃金引下げを組合に説明したいがどのようにしたらよいか。　など

○相 談 員　労使関係に豊富な経験と知識のある労働者委員、使用者委員の2名
○相談時間　おひとり当たり45分程度
○予 約 制　事前に労働委員会にお電話ください
※ 千葉県内の事業所における労働問題が対象です
※ 相談内容やプライバシーに関する秘密は守られます

【予約・お問合せ】千葉県労働委員会事務局
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1（県庁南庁舎 7 階）
電話:043-223-3735　千葉県労働委員会　検索

ふさの国 Hot News

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁ＨＰをご参照ください。

千葉県ジョブサポートセンター

無料

女性・シニア活躍推進オンラインセミナー

千葉県ジョブサポートセンターでは、千葉県内に事業所を持つ法人の経営者、採用担当者、人材育成担当者等を対象としたオンラインセミナーを開催します。人材不足や女性・シニアの活躍・定着などでお悩みの皆様、ぜひお気軽にお申し込みください。

（女性活躍推進オンラインセミナー）
«11月22日（火）» 採用ノウハウと企業が女性活躍の推進で得るメリット
«12月16日（金）» 組織の活性化のためのコミュニケーション術
講師：佐久間　宏子 氏（HIRO WiL 代表）

（シニア活躍推進オンラインセミナー）
«11月17日（木）» 成功事例からみるシニア人材の活かし方
講師：宇佐川　邦子 氏（株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター センター長）
【時間】各回 13:30～15:00
【定員】各 20 名（事前予約制、先着順）
【申込】インターネットのお申込みフォームより

ホームページ

【お問い合わせ先】
千葉県ジョブサポートセンター　☎ 043-245-9420　URL：https://www.chiba-job.com/
受付時間：平日 9:00～17:00　第1･3･5土曜日 10:00～17:00（※最終受付は 16:30）

千葉県では、飲食店の認証制度を実施しています。

県では、感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進するため、高いレベルの感染防止対策が取られている飲食店を県が認証する「千葉県飲食店感染防止対策認証制度」を実施しています。

高いレベルの感染防止対策が取られていることを認証した店舗に対して、認証取得のために要した設備等の整備費用への支援を行っております。

対　　象　食品衛生法による営業許可を受けている県内飲食店
（テイクアウト・デリバリー型を除く）

認証までの流れ
① 申請に必要な書類一式を作成し、事務局に提出
② 認証基準を満たしているか現地で確認
③ 認証を受けた店舗に認証ステッカーを交付

申請方法　特設ホームページから電子申請、郵送、メールまたはファックス

※認証基準や「申請の手引き」など、詳しくは県ホームページをご確認いただくか、下記「千葉県飲食店認証事務局」までお問い合わせください。

問い合わせ・申請先　【千葉県飲食店認証事務局】
電話 043-307-9003　メール chiba-ninsho@tobutoptours.co.jp
ＦＡＸ 043-307-9004
電子申請はこちら　https://www.chiba-inshoku-ninsho.jp/

千葉県　飲食店認証　検索

ふさの国 Hot News

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁ＨＰをご参照ください。

中小企業の皆様の事業承継を応援します！

千葉県事業承継支援助成金

事業承継に向けた取り組みに対し

50万円の助成が受けられます！

どんな経費が対象になるの？

おすすめ

株価など企業価値の算定委託料

贈与税・相続税のシュミレーションや会社の売却を想定し、企業価値の算定を専門家に委託する場合の費用です。

M&Aの仲介委託料、着手金、登録料

M&Aの買収企業との仲介を委託する場合の費用です。
※買収側の企業は助成対象外となります。
※ M&A仲介業者については条件があります。

後継者の育成のためのセミナー等受講料

次期後継者が、経営のノウハウを学ぶために参加するセミナー等の受講料です。

事業承継計画の策定委託料

事業承継に向けたステップを明確化するための計画策定を専門家に委託する場合の費用です。

助成率	助成対象経費の1／2　以内
助成限度額	50万円

どんな企業が対象になるの？

県内に本社または事業所を有する中小企業者（個人事業主含む）

※事業承継を行うにあたり、引き続き県内で事業を営む者
※株式会社の場合、発行済み株式総数の2分の1超を
　中小企業以外の会社に保有されていないこと　　等の条件あり

★詳細はホームページから！
http://www.ccjc-net.or.jp/link/shokeijoseikin.html

助成金に関するお問い合わせ先
公益財団法人千葉県産業振興センター　経営支援部 総合支援室
TEL 043-299-2907 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階

65歳超雇用推進助成金のご案内

高年齢者の雇用の安定に資する措置を講じる事業主の方に、国の予算の範囲において、以下の助成金を支給しています。

65歳超継続雇用促進コース

令和４年４月１日以降に就業規則等により65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を規定し、当該就業規則の改定等について専門家等に委託し経費を支出したことなど一定の要件に当てはまる事業主に、対象被保険者数、定年等を引上げる年数等に応じて、以下の額を支給します。

・定年の引上げ又は定年の廃止、継続雇用制度の導入

措置内容／対象被保険者数	65歳への定年引上げ	66～69歳への定年の引上げ		70歳以上への定年の引上げ（注）	定年の定めの廃止（注）	66～69歳への継続雇用の引上げ	70歳以上への継続雇用の引上げ（注）
		5歳未満	5歳以上				
1～3人	15万円	20万円	30万円	30万円	40万円	15万円	30万円
4～6人	20万円	25万円	50万円	50万円	80万円	25万円	50万円
7～9人	25万円	30万円	85万円	85万円	120万円	40万円	80万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	105万円	160万円	60万円	100万円

・他社による継続雇用制度の導入

措置内容	66～69歳への継続雇用の引上げ	70歳以上への継続雇用の引上げ（注）
支給上限額	１０万円	１５万円

※当コースは、令和4年度から申請受付期間が変更になりました。申請は、定年引上げ等の実施日が属する月の翌月から起算して4か月以内の各月月初から5開庁日までに、必要な書類を添えて申請窓口へ提出してください。
※　令和3年3月31日までに支給申請を行い70歳未満の取組みによりに本コースを受給した事業主が、70歳以上の措置を導入した場合は、上記助成額から既受給額を差し引いた額を助成します。
※　複数の取組みを実施した場合であっても支給額はいずれか高い額のみとなります。
(注)旧定年年齢、旧継続雇用年齢、他の事業主における旧継続雇用年齢が70歳未満の場合に支給します。

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

認定された雇用管理整備計画に基づき高年齢者雇用管理整備措置を実施した場合の、当該措置の実施に必要な専門家への委託費等及び当該措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウエア等の導入に要した経費を支給対象経費（注）とし、支給対象経費に60%（中小企業事業主以外は45%）を乗じた額を支給します。

なお、生産性要件を満たす事業主の場合は、支給対象経費の75%（中小企業事業主以外は60%）を乗じた額となります。

高年齢者雇用管理整備措置の種類	支給対象経費
イ　高年齢者に係る賃金・人事処遇制度の導入・改善	○　高年齢者の雇用管理制度の導入等（労働協約又は就業規則の作成・変更）に必要な専門家等に対する委託費、コンサルタントとの相談に要した経費 ○　上記の経費の他、左欄の措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウエア等の導入に要した経費（計画実施期間内の６か月分を上限とする賃借料またはリース料を含む）
ロ　労働時間制度の導入・改善	
ハ　在宅勤務制度の導入・改善	
ニ　研修制度の導入・改善	
ホ　専門職制度の導入・改善	
ヘ　健康管理制度の導入	
ト　その他の雇用管理制度の導入・改善	

（注）その経費が50万円を超える場合は50万円。なお、企業単位で１回に限り、経費の額にかかわらず、当該措置の実施に50万円の費用を要したものとみなします。

高年齢者無期雇用転換コース

認定された無期雇用転換計画に基づき50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して、対象労働者１人につき48万円（中小企業事業主以外は38万円）を支給します。

なお、生産性要件を満たす場合は対象労働者１人につき60万円（中小企業事業主以外は48万円）となります。

また、対象労働者は１支給年度（４月～翌年３月まで）１適用事業所あたり10人までとなります。

※　助成金の受給のためには、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第８条及び第９条第１項の規定と異なる定めをしていないことなど、一定の要件を満たす必要があります。

詳細な要件につきましては各助成金の「支給申請の手引き」をご確認くださいますようお願いします。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
千葉支部(043－304－7730)まで問い合わせください

「支給申請の手引き」はホームページからご覧いただけます→https://www.jeed.go.jp

会員企業の夏季賞与に関する調査(加重平均)

～175 社平均妥結額 564,409 円、前年比 15.11%増加～

1. 調査結果のポイント

・2022 年夏季賞与の平均妥結額は、564,409 円（前年比+74,096 円）となり、増減率で 15.11%増加した。
・業種別では、製造業の妥結額は 667,065 円（前年比+124,046 円）、増減率で 22.84%の増加、非製造業の妥結額は 458,801 円（前年比+22,708 円）、増減率で 5.21%増加した。
・業種別の増減率では特に運輸・通信業が大幅に増加した。これは航空関係企業が前年比で大幅に増加したことによるものである。また、一人あたり賞与額の分布についてみると 50～60 万円が最も多く、続いて 80 万円以上となった。

2. 調査結果概要　会員企業 175 社から回答（製造業 50 社、非製造業 125 社）

主な業種別

業種	2022夏季		2021夏季		前年比	
	妥結額（円）	月数（ヶ月）	妥結額（円）	月数（ヶ月）	増減額（円）	増減率（%）
食料品	692,607	2.39	682,995	2.33	9,612	1.41
機械器具	444,734	1.58	428,615	1.58	16,119	3.76
その他製造業	542,736	2.07	483,736	1.93	59,001	12.20
製造業計	667,065	2.22	543,019	2.15	124,046	22.84
土木建設業	521,160	2.13	502,591	2.28	18,568	3.69
卸売・小売業	541,612	2.07	537,909	1.81	3,704	0.69
金融・保険業	312,828	1.56	317,715	1.58	△4,887	△ 1.54
運輸・通信業	368,295	1.45	271,875	1.19	96,421	35.47
サービス業	362,635	1.48	348,261	1.55	14,374	4.13
その他非製造業	416,160	1.90	427,654	1.95	△11,494	△ 2.69
非製造業計	458,801	1.84	436,093	1.69	22,708	5.21
全産業計	564,409	1.94	490,314	1.83	74,096	15.11

※妥結額は円未満を四捨五入、月数は小数点第 3 位を四捨五入。
※月数は、回答があった企業 129 社（製造業 38 社、非製造業 91 社）の平均。

主な業種別前年比増減率

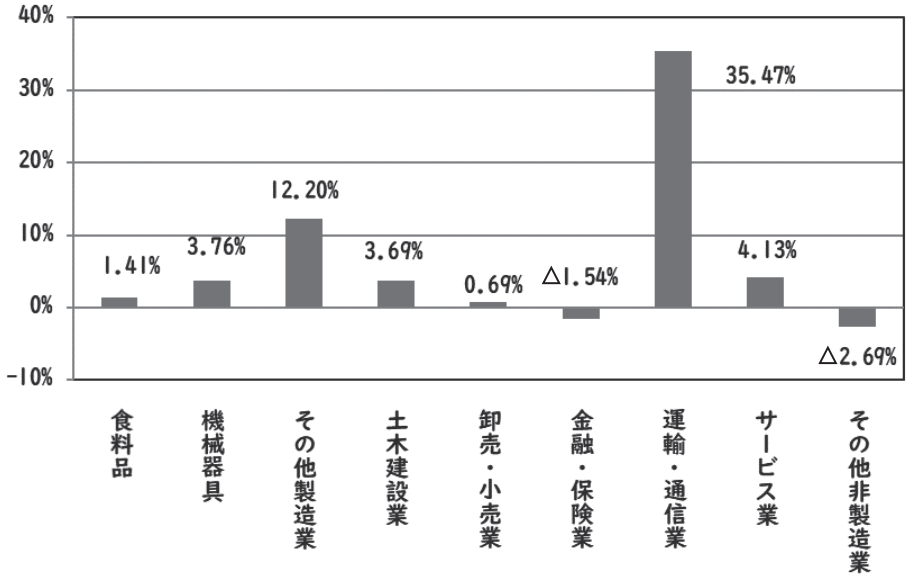

規模別

規　模	2022年夏季		2021年夏季		前年比	
	妥結額	月数	妥結額	月数	増減額	増減率
	（円）	（ケ月）	（円）	（ケ月）	（円）	（%）
1,000人以上	739,781	2.54	574,647	2.41	165,135	0.29
500～999人	585,066	1.98	541,142	1.82	43,924	0.08
300～499人	571,740	2.20	571,280	2.20	460	0.00
100～299人	359,482	1.57	355,387	1.71	4,095	0.01
100人未満	402,202	1.66	378,081	1.66	24,120	0.06

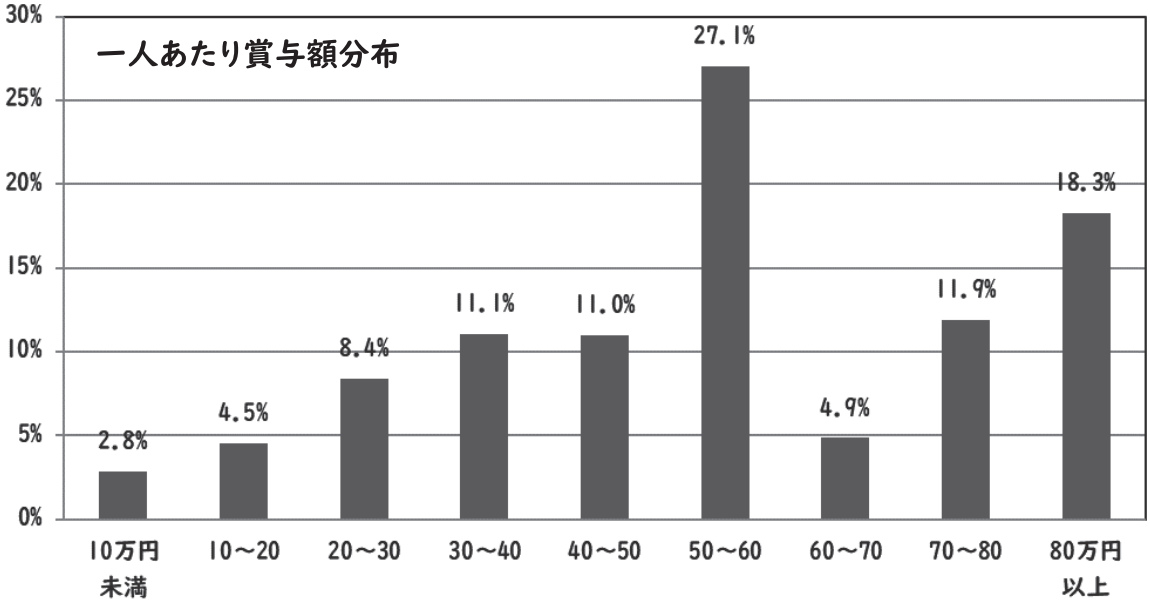

調査にご協力頂きました会員の皆様、誠にありがとうございました。

代表者、所在地、Ｅメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までＦＡＸをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会　行
（FAX：043-246-0729）

２０２２年　　月　　日

代表者等変更届

（変更年月日：　　年　　月　　日）

該当箇所	新	旧
会　社　名		
代表者役職		
（ふりがな） 代 表 者 名	（　　）	（　　）
所　在　地	（〒　　）	（〒　　）
Ｔ　Ｅ　Ｌ		
Ｆ　Ａ　Ｘ		
メ　ー　ル		
そ　の　他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

Ｅメール登録

	代表者	代表者以外の方
役　職		
氏　名		
メール		

会　　社　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　所属・役職＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿

メール＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

トラック輸送の適切な運賃・料金
燃料サーチャージへの
ご理解をお願いいたします

24時間365日、国民生活を支えるため、日夜走り続けるトラックドライバーは、全産業平均より2割長い労働時間、1～2割少ない賃金のため、新しい担い手が集まりません。
トラックドライバーの労働環境改善が必要です！
各社知恵を絞り何とかやり繰りして必死に事業継続をしていますがもう限界です！

燃料価格の高騰に、76％が20人未満の小規模事業者の集まりであるトラック業界は、運賃・料金の値上げのための交渉さえできないこともあります！

いくら荷物を運んでも赤字では、事業を継続できません。
トラック事業者が減少すると、輸送の円滑な状態は維持できません。
輸送が滞る日常を考えてみてください。
コンビニ・スーパーに食品が無い！
地方の農産品、水産品が都会に届かない！
日本経済が止まってしまうでしょう！

標準的な運賃　燃料サーチャージ計算例

国土交通省告示「標準的な運賃」関東運輸局　距離別運賃による大型車の計算例

前提条件

- 走行距離：1,100km（東京～福岡間）〈標準的な運賃　316,590円〉
- 燃　　費：3.3km/ℓ
- 燃料価格上昇額を仮に20円上昇とすると→算出上の燃料価格上昇額17.5円（※注）

計算式

走行距離(km) ÷ 燃費(km/ℓ) × 算出上の燃費価格上昇額(円/ℓ)

1,100(km) ÷ 3.3(km/ℓ) × 17.5円(円/ℓ) ＝ 5,834円

（標準的な運賃の約２％）

※注　標準的な運賃の通達では、基準価格 100 円～ 105 円は「算出上の燃料価格上昇額」が 2.5 円とされています。以降価格が5円上昇するごとに「算出上の燃料価格上昇額」も5円上昇するよう規定されています。そのため、20 円上昇の場合は、「算出上の燃料価格上昇額」は 17.5 円となります。

CTA 一般社団法人 千葉県トラック協会
CHIBA TRUCKING ASSOCIATION

新昭和
SHINSHOWA

ひとつの道を歩んで50年。

ほんの少しでも誰かを幸せにできていたら…。

家づくりから、人々の暮らしを

支えつづけてきた新昭和。

これからも、皆様のそばで

新しい未来を奏でてまいります。

新昭和グループCMキャラクター　寺尾聰さん

株式会社 新昭和　〒299-1144 千葉県君津市東坂田4-3-3　TEL.0439-54-7711（代）

https://www.shinshowa.co.jp
新昭和 検索

株式会社 常磐植物化学研究所

本社・工場　〒285-0801 千葉県佐倉市木野子158番地　tel:043-498-0007 fax:043-498-0561
東京支社　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-4-16　tel:03-5200-1251 fax:03-5200-1256

植物のちからを健康に。
植物化学 検索
www.tokiwaph.co.jp

地域未来牽引企業

ちばぎん

＜法人・個人事業主の皆さまへ＞
資金管理の効率化・資金決済サービスのご提案は
ちばぎんにお任せください

こんなお悩みありませんか？
□毎月、請求・入金確認が大変
□訪問集金で、不在が多い
□集金後の現金管理が心配
□期日どおりに払ってもらえない
□ATMが混んでいて支払に時間がかかる
□複数の営業所があり、資金管理が大変

豊富な決済サービスでお悩みを解決します！

経理業務の効率化
インターネットEBサービス
Ｗｅｂ－ＥＢ
資金決済業務
代金回収業務

決済サービスや法人向け情報がたくさんつまったホームページはこちら
ちばぎん　法人　検索

お電話でのお問い合わせもお受付しております。
ちばぎんビジネスセンターTEL043-241-8981
受付時間：月～金　9:00～17:00(銀行休業日を除く)

つぎの「うれしい！」へ。

KEIYO GAS

いつもの「うれしい！」はもちろん、
まだ見ぬ、新しい「うれしい！」のすぐそばへ。
ガスや電気などエネルギーを超えて、
新しいライフスタイルのご提案まで。
あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。
つぎの「うれしい！」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

New Value.
FUKUI

地域の産業・社会の発展に寄与できる
「New Value」サプライヤーを目指して。

進化する技術と、高度化・複雑化する産業・社会のニーズをつなぎ
ソリューションを実現するだけでなく、高い技術力や提案力を活かし
お客さまに新たな競争力や成長の原動力を提供。

それが福井電機の「New Value」。

私たちは常に新たな価値の創出に挑み、
地域の産業や社会の発展を力強くサポートしてまいります。

日立特約店
福井電機株式会社
千葉市中央区問屋町16－3

www.fukuidenki.co.jp

千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談

お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士・税理士　手島英男
公認会計士・税理士　田中昌夫
公認会計士・税理士　本橋雄一
公認会計士　岸　健介

http://www.ccaf.jp　千葉市中央区中央1-2-1
☎043－225－1211(代)

人事担当者の皆様へ

人材確保

・事業の拡大、欠員発生など要員を確保したいとき
・新規部門に精通した人材を確保したいとき
・経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき

雇用調整

・事業の整理、縮小に伴い人員削減を検討しているとき
・従業員を関連会社以外の企業へ出向を検討しているとき
・工場閉鎖等のため従業員の受入れ先を探しているとき

出向・移籍の専門機関　企業間の出向・移籍をサポートします。

全国ネット
全国ネットを通じて出向・移籍等についての相談、人材情報の提供を行っています。

信頼と安心
経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無　料
情報の提供、ご相談、人材の紹介等の支援の費用はかかりません。

公益財団法人　産業雇用安定センター

http://www.sangyokoyo.or.jp/

千葉事務所 TEL. 043-216-3670 (土・日・祝日は休業)

〒２６０－００４５ 千葉市中央区弁天１－１５－３ リードシー千葉駅前ビル６Ｆ

燃え上がれ！盛り上がれ!!
CHIBA
スポーツ応援団

チーバくん　千葉県許諾番号S041号

千葉県経営者会館 をご利用下さい

各種研修会、講演会等に！会員は優待価格でご利用いただけます。

会議室は3タイプ!
大ホール140名、Aタイプ75名、Bタイプ40名

詳しくはホームページをご覧ください

http://www.chibakeikyo.jp

千葉県経営者会館　検索

一般社団法人千葉県経営者協会　担当　近藤・石田

〒260-0026　千葉市中央区千葉港４－３　TEL 043-246-1158　FAX 043-246-0729

表紙写真のコメント

社会保険労務士法人エフピオ

私たち社会保険労務士法人エフピオ（Fpeo）は千葉県・東京都を拠点としている社会保険労務士法人です。

前身である浅山社会保険労務士事務所を平成7年11月1日に設立し、今年11月で創業27年を迎えます。こうして事業を継続してこられたのも、顧問先様をはじめとするエフピオに関わってくださっている皆様のおかげです。

私たちエフピオがお客様へお約束すること、それは“「人が真ん中にある」多様な未来を見据えたパートナーになります。リアルな提案と質の高いネットワークで経営者の決断を支え、「企業の持ち味と働く人の元気」を創発する存在になります。”です。

人事・労務のことでお困りのことがございましたら、社会保険労務士法人エフピオまでご連絡ください。

「会費の自動引落し」へご協力を

会費の自動引落しにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落し手数料は無料（協会負担）で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：武藤　ＴＥＬ043-246-1158

千葉経協会報　第489号
2022年10月1日発行

発行所　(一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人　専務理事　髙橋　秀穂

印刷所　三陽メディア㈱ 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437

京成電鉄グループ

京成不動産の法人仲介

私たち京成不動産は、京成グループの総合不動産会社として、
信頼・安心を第一に、これまで多くのお取引をお手伝いしてまいりました。
私たちは、ご売却・組み換え・ご購入等について
お客様の利益を最優先に考え、ご納得できる提案を目指します。

千葉県経営者協会会員様への特典

仲介手数料を20%引きいたします。

上記特典は、売買価格3,000万円以上の物件が対象です。

不動産戦略パートナーなら、信頼・安心の京成不動産へ

※エリア・物件特性等によりお取扱いできない場合があります。

ご売却

売却までのプロセスを総合的にお手伝いします。まずは、社有不動産の価値をお調べして、ご売却した場合、どれくらい手元に資金が残るかシミュレーションいたします。

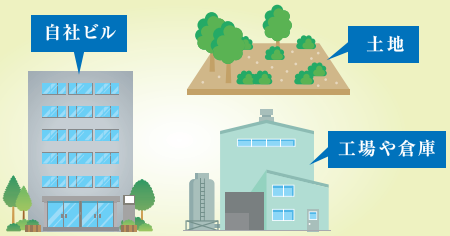

多様な不動産に対応いたします。

このようなお客様にご提案

- 遊休地のご売却をご検討の方
- 事業再構築に伴う資産整理をご検討の方

組み換え

不動産のご売却から、新しい物件のご紹介、取得後の改修・新築までワンストップでサポートします。

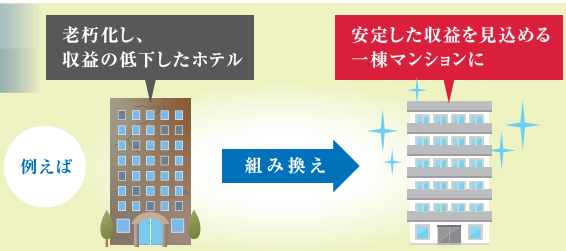

このようなお客様にご提案

- 事業所の移転・拡張、本社ビル購入をご計画の方
- 運用中物件の収益改善をご希望の方

リースバック

自社ビルを売却し、テナントとしてそのまま入居可能です。
賃貸事業のノウハウがあるからこそ実現できます。

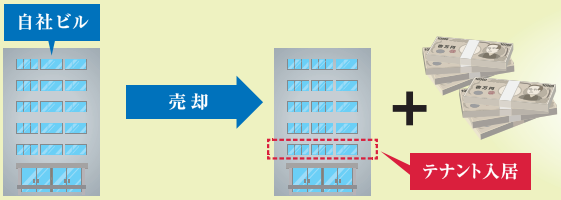

売却益を新事業や設備投資等に使うことができます。

このようなお客様にご提案

- キャッシュフローの改善をご希望の方
- 新事業の立ち上げでまとまった資金が必要な方

京成電鉄グループ 京成不動産

フリーコール 0120-917-810

京成不動産 検索

www.keisei-land.co.jp/

本社仲介センター　法人担当

〒125-0062 東京都葛飾区青戸3-37-15　京成青戸ビル5F　【定休日】毎週火・水曜日

E-Mail:chukai-c@keisei-land.co.jp TEL:03-3690-5432 FAX:03-3690-5415

京成不動産株式会社　(一社)不動産流通経営協会会員　(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟　国土交通大臣免許(6)第5540号